

2026年2月3日

各 位

株式会社 三十三銀行

「振込手数料」の一部改定について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、下記の通り、振込手数料を一部改定することとしましたので、お知らせいたします。

本改定は、キャッシュレス決済の進展や詐欺・マネーローンダーリング被害対策の必要性を踏まえて、手数料体系の見直しを行うものです。

当行はこれからも、お客さまの利便性向上につながるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 実施日

2026年5月1日（金）

2. 改定内容

（円/税込）

振込区分	宛先	改定前	改定後	変更幅
窓口	当行同一店宛	440	660	+220
	当行他店宛	440	660	+220
	他行宛	770	990	+220
ATM（現金）	当行同一店宛	220	440	+220
	当行他店宛	220	440	+220
	他行宛	660	770	+110
ATM（カード）	当行同一店宛	無料	無料	-
	当行他店宛	無料	無料	-
	他行宛	440	550	+110
個人インターネットバンキング (アプリを含む)	当行同一店宛	無料	無料	-
	当行他店宛	無料	無料	-
	他行宛	165	165	-
法人インターネットバンキング (EBサービスを含む)	当行同一店宛	無料	無料	-
	当行他店宛	110	110	-
	他行宛	550	550	-

以 上